

株式会社ひたちなかテクノセンター
INPIT 茨城県知的財産総合支援窓口にて従事する相談担当者
公募要領

株式会社ひたちなかテクノセンターは、INPIT 茨城県知的財産総合支援窓口にかかる業務に従事する「相談担当者」を以下のとおり公募します。

INPIT 茨城県知的財産総合支援窓口は独立行政法人工業所有権情報・研修館（略称：INPIT）の委託により、株式会社ひたちなかテクノセンターが設置・運営しています。

1 契約期間

令和8年6月1日～令和9年3月31日（業務受託状況および勤務実績等により4回を限度に更新を行う可能性があります）

2 就業場所

INPIT 茨城県知財総合支援窓口（株式会社ひたちなかテクノセンター内）
茨城県内の企業、産業支援機関への訪問出張があります。

3 業務内容

知財総合支援窓口事業に関する県内中小企業等からの相談への対応
窓口業務の広報活動（産業支援機関や企業への訪問 PR など）
知的財産に関する知識の普及活動（セミナーや研修会における登壇、広報誌等への原稿執筆など）
セミナー等の企画 など

4 身分

常勤嘱託社員（フルタイム勤務）

5 勤務時間

原則として9時から17時30分、休憩時間60分
業務の状況により時間外勤務が発生することがあります。

5 勤務日（窓口開設日）

月曜日から金曜日の毎日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除きます）
業務の状況により休日出勤が発生することがあります。

6 休暇等

年次有給休暇あり。特別休暇として「夏休」「忌引」休暇あり。

7 賃金等

日給 23,700 円

賞与、退職金ともありません。

通勤手当及び時間外手当は別途算出。

事業遂行に要する旅費の支給は、会社規定による。

8 社会保険等

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入。

9 必要な業務経験、資格等

下記①～③のすべてに該当し、かつ、知的財産権に関する実践的な専門知識を有し、事業者等からの知的財産に関する相談に対応し、専門家（弁理士等）と連携し、事業者等への伴走支援ができる方を求めます。

特に、知的財産に関する業務のほか産学連携のコーディネートなど中小企業支援に携わった経験のある方を希望しています。

①以下 abc のいずれかに該当する方

- a 企業や支援機関等において3年程度知的財産に関する実務に従事した経験を有する方
- b 知的財産管理技能士2級以上の合格者
- c 弁理士試験の合格者

②Microsoft windowsOS 上で稼働するワード、エクセル、パワーポイント、web 会議システム等を支障なく操作できること。その他、一般的なパソコン操作スキルを有すること。

③普通自動車運転免許を保有し、運転に支障がないこと

（自動車による県内全域への出張が多くあります。）

10 募集人数

1名

11 応募書類・応募方法

①～③の書類を下記問い合わせ先まで郵送してください。なお、郵送に当たっては簡易書留等を利用してください。

送付いただいた書類は返却しません。不採用となった方の書類については、選考終了後当社において廃棄します。

①履歴書（市販の履歴書に準じた一般的な書式で作成し、本人顔写真を貼付）

- ②職務経歴書（A4版縦、横書き2ページ以内であれば書式は問いません。上記9にある業務経験を有する場合にはその内容を記載してください。）
- ③上記9にある資格等を保有する方は、それを証明する書類（合格証書、免許証等）の写し

1.2 募集期間

令和8年4月14日（火）～4月21日（火）（当日必着）

※応募状況により早めに締め切ることがあります。

1.3 選考方法等

応募書類により選考。必要と認められた方について面接を行うことがあります。

選考結果は郵送でお知らせします。

なお、採否に関する問い合わせには一切応じられませんので、ご了承ください。

1.4 問合せ先

INPIT 茨城県知財総合支援窓口（株式会社ひたちなかテクノセンター） 担当 中村

電話 029-264-2237、電子メール s-nakamura@htc.co.jp

住所 〒312-0005 ひたちなか市新光町 38 番地